令和5年度（2023年度）　事業報告書

社会福祉法人　大阪市手をつなぐ育成会

目　　次

令和５年度　大阪市手をつなぐ育成会　事業報告　２頁

令和５年度　法人本部　事業報告　５頁

令和５年度　東成育成園　事業報告　７頁

令和５年度　ふりーすぺーす SUN 事業報告　１２頁

令和５年度　あーす　事業報告　１４頁

令和５年度　港育成園　事業報告　１６頁

令和５年度　港第二育成園　事業報告　１９頁

令和５年度　ワークスいけじま　事業報告　２２頁

令和５年度　メープル　事業報告　２４頁

令和５年度　居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会 事業報告　２７頁

令和５年度　大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター 事業報告　２９頁

令和５年度　福島育成園　事業報告　３２頁

令和５年度　ビーンズ　事業報告　３９頁

令和５年度　大阪市手をつなぐ育成会　事業報告

Ⅰ　概要

令和５年度（2023 年度）は５月に新型コロナウイルス感染症の対応が緩和され、各事業所では感染対策をしたうえで、コロナ禍以降に中止していた事業を徐々に再開していきました。しかし、５月以降も各事業所で陽性者が散発することもあり、感染対策については社会全体では緩和される中でしたが、事業所では感染拡大を防ぐための対応を継続して実施しました。

令和５年度（2023 年度）では、前年度に実施した分野別検討会での検討結果を受け、より具体化させるべく、事業の「選択と集中」に向け、役員と施設長等を交えたコアメンバーにより、運営体制（職員配置・採用・処遇変更、事務・事業の外部委託等）の検討などを行いました。職員体制に関する課題では、最近の福祉業界の人材難より新たな人材獲得も難しいことから、考え方を転換して離職を極力防止するための方策の検討に入りました。下半期では各事業所の従業員に対し、今後の勤務継続が困難となり得る要因についての聴き取り調査を行い、新たな雇用制度の設計にあたり参考としました。その結果、令和６年度から多様な正職員制度として、勤務地限定正職員、職務限定正職員および短時間正職員を新たに設けることになりました。法人経営に関する課題では、簡素で効率的な事業経営の検討を進め、一部の事業所では定員と現員の差が埋まらない状況があったことから定員数の変更を行いました。また、居宅介護事業所での実施事業のうち、余暇支援が利用の大半を占める移動支援事業については、コロナ禍の影響による利用状況の変化やヘルパーの高齢化もあり、コロナ禍前と比較しても利用時間が低調になっています。前者についてはより手厚い支援が可能な行動援護への移行等の見直しを行い、後者については定年退職条項の撤廃をしており、今後の事業所のあり方についても継続して検討を進めていきます。

次に、人材育成については、各事業所のサービスの質を向上させるため、従来から職員に対する研鑽の機会の提供をしています。５月より新型コロナウイルス感染症が５類に位置付けられましたが、生活支援をする事業所もあることから参集形態の研修会の実施を避け、代替として職員向けホームページを活用し、研修動画の収録配信や他団体で実施した研修動画を視聴する機会の提供をしました。また、当年度の法人の全体目標として「人財を活かし、育て合い、支え合う組織づくり」を掲げ、人材マネジメント能力を高めるよう努めることにしました。さらには高齢者福祉分野で先行している外国籍の労働者の採用についても、一部で既に導入をしている障がい福祉サービス事業所へ聴き取る等の情報収集を進めています。

会員組織では、新規会員の募集を促進するために会員規則の変更を行い、会費の設定も変更をしました。併せて学齢期の子どもがいる会員を増やすため、進路セミナーを開催しました。前年度に会員向けホームページを構築したことから、支部連絡会での説明動画等の配信により、現役世代のご家族でも育成会の活動に参画しやすいようにしました。一方で、既存会員のインターネットの活用スキルやスマートフォン等の利用スキルが、均一で無いことから動画視聴回数が伸び悩んでいます。

この他に法人で実施している事業としては、大阪市からの委託事業のうち長期契約となっている「区障がい者基幹相談支援センター事業」と「障がい者就業・生活支援センター事業」については、３年間の受託期間の最終年度にあたり、令和６年度からの新たな公募

への応募への検討と並行し、各圏域において果たすべき役割に努めました。また、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（通称「エル・チャレンジ」）からの受託事業も継続して担っており、障がいがある方の就労機会の拡大と社会参加の促進に努めました。さらには、大阪市教育委員会から知的障がいのある方の学校卒業後の学びの場の提供として「障がい者交流学習事業」を受託しており、これまではコロナ禍により通年開催が難しい状況がありましたが、当年度については中止に至ることなく通年開催ができました。

Ⅱ　障がい福祉サービス事業の経営

１．東成育成園（生活介護 40 名・日中一時支援・相談支援）
２．ふりーすぺーす SUN（生活介護 20 名）
３．地域生活援助事業所あーす（共同生活援助 5 名）
４．港育成園（生活介護 40 名・日中一時支援）
５．港第二育成園（就労継続支援 B 型 40 名・日中一時支援）
６．ワークスいけじま（就労継続支援 B 型 20 名）
７．地域生活援助事業所メープル（共同生活援助 37 名・短期入所 3 名）
８．居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会（移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護）
９．福島育成園（施設入所支援 32 名・生活介護 70 名・短期入所 5 名・相談支援）
10．地域生活援助事業所ビーンズ（共同生活援助 11 名）

Ⅲ　委託事業の実施

１．区障がい者基幹相談支援センター事業　（大阪市委託事業）
（東成区、福島区）
２．障がい者就業・生活支援センター事業　（大阪市委託事業）
（大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター）
３．障がい者交流学習事業　（大阪市委託事業）
４．知的障がい者雇用促進事業
（大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業）

Ⅳ　各種行事・催事の実施及び共催

１．特別全国障害者スポーツ大会
於：鹿児島県　10 月 28 日(土)～30 日(月)
２．第 23 回大阪市障がい者スポーツ大会
於：ヤンマースタジアム長居　5 月 4 日(祝)・28 日(日)
マグスミノエ　5 月 7 日(日)
舞洲障がい者スポーツセンター　5 月 13 日(土)・14 日(日)・20 日(土)
浜寺公園アーチェリー場　5 月 21 日(日)
３．第 41 回スポーツフェスタ 2023 大阪
於：舞洲障がい者スポーツセンター　10 月 9 日(祝)
ヤンマースタジアム長居他　10 月 14 日(土)
万博記念公園球技場他　10 月 15 日(日)
大浜だいしんアリーナ　10 月 21 日(土)・22 日(日)

Ⅴ　啓発活動の推進

１．広報紙「ふれあい」の発行（毎月 15 日発行、約 850 部発行）

２．情報誌「手をつなぐ」（全国手をつなぐ育成会連合会発行）の購読

３．法人及び施設のホームページの運用（事業案内・情報提供等）

Ⅵ　会員交流活動の実施及び共催

１．第 62 回近畿知的障がい者福祉大会
　於：滋賀県守山市　　10 月 21 日(土)

２．第 21 回大阪市手をつなぐ育成会大会
　於：ＫＫＲホテル大阪　　11 月 12 日(日)

３．第 8 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
　於：愛媛県松山市　　1 月 27 日(土)・28 日(日)

４．2023 年度バレンタインコンサート
　於：ドーンセンター　　2 月 17 日(土)

５．2023 年度全国育成会事業所協議会全国研修大会
　於：長崎県長崎市　　2 月 24 日(土)

６．2023 年度近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
　於：和歌山県東牟婁郡太地町　　3 月 9 日(土)

７．余暇活動の支援

「ボウリング教室」（全 6 回）
第 1 回　5 月 20 日(土)
第 2 回　7 月 15 日(土)
第 3 回　9 月 16 日(土)
第 4 回　11 月 18 日(土)
第 5 回　1 月 20 日(土)
第 6 回　3 月 16 日(土)

「太鼓サークル」（全 12 回）　　令和 5 年度（2023 年度）は中止

８．障がい理解啓発活動の推進

11 月 11 日(土)　　大阪府要約筆記者養成講座
11 月 28 日(火)・29 日(水)　　大阪市立豊崎本庄小学校

令和５年度　法人本部　事業報告

社会福祉事業を実施する法人本部

Ⅰ　事業実施概要

令和５年度（2023 年度）において特記すべき事項としては、５月に新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことから、社会全体としては感染対策が緩和されましたが、各事業所では利用者ならびに職員の健康状態を注視しながら事業実施に努めました。障害者支援施設の福島育成園では、コロナ禍以降は入所部門と通所部門を分けて事業を実施しており、他の事業所でも継続して感染対策に努めています。

令和５年度（2023 年度）では、前年度に設けた「施設入所」・「グループホーム」・「日中活動」・「相談支援」・「給食」・「研修」の６つの分野別検討会で、現状分析や運営体制（職員配置・採用・処遇変更、事務・事業の外部委託等）の検討結果を踏まえ、役員と施設長等を交えたコアメンバーによる検討会を新たに設け、より具体化できるような方策の検討を行いました。職員体制に関する課題では、最近の福祉業界の人材難より新たな人材獲得も難しいことから、考え方を転換して離職を極力防止するための方策の検討に入りました。下半期では各事業所の従業員に対し、今後の勤務継続が困難となり得る要因についての聴き取り調査を行い、新たな雇用制度の設計にあたり参考としました。その結果、令和６年度から多様な正職員制度として、勤務地限定正職員、職務限定正職員および短時間正職員を新たに設けることになりました。

次に、人材育成については、各事業所のサービスの質を向上させるため、従来から職員に対する研鑽の機会の提供をしています。５月より新型コロナウイルス感染症が５類に位置付けられましたが、生活支援をする事業所もあることから、感染拡大防止の観点より参集形態の研修会の実施を避け、代替として職員向けホームページを活用し、研修動画の収録配信や他団体で実施した研修動画を視聴する機会の提供をしました。

また、最近の福祉業界の人材難も重要課題の一つです。各事業所においても様々な求人媒体を駆使して採用活動を行い、新たな職員の獲得に向けて模索をしていく一方で、令和５年度（2023 年度）では全体目標として「人財を活かし、育て合い、支え合う組織づくり」を掲げ、人材マネジメント能力を高めるよう努めました。さらには高齢者福祉分野で先行している外国籍の労働者についても、一部で既に導入をしている障がい福祉サービス事業所へ聴き取り等の情報収集をしました。今後も実際に導入をしている事業所への調査を継続的に進めていきます。

会員組織としての育成会

Ⅰ　事業実施概要

会員組織としての育成会では、令和５年（2023 年）５月に新型コロナウイルス感染症の取り扱いが５類に移行したことから、11 月に大阪市手をつなぐ育成会大会を参集式で開催し、支部連絡会についても中止をすることなく通年で開催をすることができました。

また、新規会員の募集を促進するために会員規則の変更の検討を進め、令和６年度（2024 年度）より会費単価の設定変更をすることになりました。この変更により学齢期の子どもがいる保護者に向けて加入促進のプロモーションがしやすくなりました。併せて学齢期の

子どもがいる会員を増やすための仕掛けとして、オープンセミナーとして 12 月に大阪市教育委員会と協働して進路セミナーを開催しました。

さらには、支部連絡会で実施している資料説明について、前年度から始めたインターネットを活用した動画配信を継続し、会員向けホームページでは研修の案内や動画配信の告知をしています。しかし、既存の会員にとっては、インターネットの活用スキルやスマートフォン等の利用スキルに会員個々で差異があり、閲覧数や視聴数が伸びない状況もあります。他方で学齢期の子どもがいる現役世代の保護者にとっては、インターネットの活用スキルやスマートフォン等の利用スキルが高く、今後は需要が高まると考えられることから、継続をしていきます。

当会が構成団体となっている全国手をつなぐ育成会連合会や、近畿ブロック連絡協議会では、コロナ禍を機に主催研修では参集型とインターネットでのライブ配信を組み合わせて開催されつつあり、今後、若い世代のご家族を会員として迎え入れるためには、新しい方法を取り入れる等の対応が必要になってきます。

Ⅱ　主催事業

１．大阪市手をつなぐ育成会大会
２．バレンタインコンサート
３．会員向け学習会の実施
４．広報紙「ふれあい」の発行
５．情報誌「手をつなぐ」（全国手をつなぐ育成会連合会発行）の配布
６．本人活動支援の実施

Ⅲ　共催事業

１．全国手をつなぐ育成会連合会・全国大会
２．全国手をつなぐ事業所協議会・全国研修大会
３．近畿知的障がい者福祉大会
４．近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会

Ⅳ　会員組織の強化

１．地域ごとのサービスの充実
２．就学前及び学齢期における会員の拡大
３．会員向け事業の検討

令和５年度　東成育成園　事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和５年度（2023 年度）は新型コロナウイルス感染症の５類への移行に伴い、少しずつ今まで通りの日常に戻しながらも、感染対策を行い、作業班ごとや小グループで活動するなど利用者の皆さまが安心をして安全に過ごすことが出来るよう配慮を行いながら運営をしてまいりました。家庭内で感染される利用者やそのご家族、職員もいましたが、施設内で感染拡大することなく、罹患された方も重症化することなく復帰することが出来ました。

利用者本人が自分で活動内容を決める機会を設け、小グループでの活動を行っていますが、ご家族の思いが強くご本人が決めた内容以外の活動になることが少なからず見られました。ご自身で決めることが出来る必要性を家族会等でお伝えしていく必要性を感じました。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：生活介護（定員 40 名）

地域で安定した生活を営めるよう、各人の個別支援計画に基づき、検討・立案された取り組みを実施しました。

（1）生活面の支援として、更衣や身だしなみ、食事や排せつなどに必要な支援を行い、全面的に介助をするだけではなく、ご自身でできることはできるだけご自身で取り組むことができるよう見守りや声かけを行いました。また、体力の維持向上を目指しウォーキングなどの体を動かす機会を提供しました。

（2）社会参加として請負作業を継続して取り組みました。利用者に合った作業種の整理を行うため、作業内容などの検討を行い、取引業者を 12 社から 10 社に整理を行いました。

（3）近隣企業の協力により、従来からおこなっている請負作業を継続して取り組み、概ね昨年と同等の作業量を確保することが出来ました。

（4）年間を通じて行われた作業活動の収益から必要経費を控除した額に相当する額を毎月、報奨金として支給し、また夏・冬・期末には特別報奨金を支給し、年間の平均支給額は 13,666 円でした。また、クッキー班に所属している方に対しては毎月の報奨金に加え、夏・冬・期末には焼き菓子の売り上げを各人の従事日数で按分した額を特別報奨金とし、年間を通じ平均約 8,380 円を支給することができました。

（5）新型コロナウイルス感染症の影響により、中止されていた地域行事が少しずつ再開され、東成区社会福祉協議会で行われたふれあい祭りや石堂硝子（株）での販売会を行いました。扇町総合高校の文化祭、大阪府庁内の福祉のコンビニ「こさえたん」では継続して販売をしました。

（6）行事等について

① 行事については感染対策を行いながら、小グループにて施設内、施設外で季節を感じる取り組みを行いました。

7 月･･･納涼大会(夏まつり)　9 月･･･秋のお出かけ　12 月･･･クリスマス会

1月･･･新年会　3月･･･ごくろうさん会

② クラブ活動については、利用者に参加したいクラブを選んでいただき、前期後期それぞれ計10回行いました。

③ 休日開所については、年間5回実施しました。

(7) 食事提供については直営の給食提供を継続して行い、安全で美味しい給食の提供に努めました。地域貢献の観点から食材の仕入先を地域の商店を行っておりますが、食材費等の高騰のため購入先の商店の見直しを行い、直接近隣のスーパーマーケットに買い出しに行くなど経費削減を行いました。

(8) 設備・備品等の整備については平成12年（2000年）から使用している第2作業室・第3作業室・会議室・食堂のエアコン、また、不具合が起きていた電話機及び主装置の入れ替えを行いました。

(8) その他

① 地域交流

・東成区社会福祉協議会が行っているふれあい祭りに焼き菓子販売で参加し、「災害に強いまちづくり」会議にも出席。

・近隣地域の町会の会合等に会議室を活用。

② 職員の資質向上のための取り組み

・個別支援計画会議・作業班会議・職員会議等を実施。

・動画配信等による研修会への参加を促す。

③ 啓発活動

・ブログを積極的に更新し、事業所内での様子を広く配信しました。

④ その他

・「人材を活かし、育て合い、支え合う組織づくり」を目指し、体調がすぐれない職員、時短申請をされる職員がいましたが、職員間全体でカバーしあいお互いがお互いを補いながら業務を行う。

◆利用者の状況《生活介護　定員40名　現員40名》

〇年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	20	1	0	0	0	21
女	0	1	17	0	1	0	0	19

平均年齢　34.9歳【男　35.2歳　、女　34.7歳】

最低年齢　男30歳　女29歳　/　最高年齢　男47歳　女56歳

〇障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	3	3	7	8	21
女	0	0	0	3	10	6	0	19

〇療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B２	合計
合計	37	3	0	40

〇障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	不明	1級	2級	合計
合計	1	33	6	40

◆月別利用者数（令和5年度実績・延人数）

【東成育成園（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	21	22	21	21	21	21	21	20	19	20	20	247
生介	748	784	828	789	726	780	776	738	719	664	690	689	8,931

２．日中一時支援事業

令和5年度（2023年度）については、実員3名の利用者の受け入れをしました。

◆月別利用者数（令和5年度実績・延人数）

【東成育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	21	22	21	21	21	21	21	20	19	20	20	247
日中	18	17	15	9	9	11	11	11	19	10	9	11	142

３．相談支援事業

（1）東成区障がい者基幹相談支援センター

令和5年度（2023年度）の東成区内における指定特定相談支援事業所は27か所となりました。今年度も数は増加したものの、実際には稼働してない事業所があることや、相談支援専門員が一人で担う事業所が多い為、区として相談支援実施率はあまり上がっておりません。基幹相談支援センターが委託相談の中で、セルフプランの作成補助や、区外の相談支援事業所を選定することも増えています。また、基幹相談支援センターの知名度が上がるにつれ、当事者からよりも様々な関係機関からの相談依頼が増えている印象です。

① 相談の傾向

令和5年度（2023年度）における相談受付及び支援件数は1,224件で、月平均100件を超え、前年度より若干の増となりました。視覚障がいのある方の相談が例年より多く、中には視覚障がいと聴覚障がいが重複している方の相談もあり、コミュニケーション方法の確保に苦慮しました。相談方法では、同行が増え、今年度も一つの相談に時間がかかるものが多かった印象です。

② 横断的な課題に対応した取り組みについて

・つながる場支援会議（総合的な相談支援体制）へ参画し、複合的なケースへの対応及び連携ツールの更新の検討を行いました。（年12回）

・様々な専門機関（区、医師会、地域、介護、社協等）が参画している多職種連携会へ大規模版（年2回）と、研修ワーキング（年6回）に参加をしました。今年度のテーマはアドバンス・ケア・プランニング（ACP）とし、障がい福祉においても、高齢分野や医療分野と共に、誰もが迎える終末期の意思決

定支援の在り方を学ぶことができました。

③ 区障がい者地域自立支援協議会について、

今年度は本会（年 3 回）、相談支援部会（年 12 回）、事業所部会（年 3 回）を区と共に開催しました。相談支援部会においては、事業所を一人で担っている相談支援専門員が多い事から、サービス等利用計画の立て方を勉強する機会を設けた事は、区内相談支援事業所からは好評でした。そのような事もあり、相談支援部会の参加率があがった事は良いことでしたが、一方で、開催場所の収容人数の問題から 1 つの事業所からの参加人数を制限したことは新たな課題となりました。事業所部会においては、東成区の障がい福祉サービス事業所向けに虐待研修、サービス等利用計画と個別支援計画の連動についてロールプレイを行う等の勉強会を開催する等して、事業所のスキルアップを支援しました。

また、区役所にて、障がい者スポーツについて 1 回、障がい福祉サービス事業所の紹介が 1 回の展示会を行いました。

④ 地域との連携について

つながる場支援会議、多職種連携会等、さまざまな会議に参画し、障がいのある方への理解と支援を求めました

⑤ 独自の取組

・障がいがある方の防災を考える会

一過性となりがちな災害対策ですが、「続けることに意義がある」をモットーとし、今年度も障がいがある方の防災を考える会を主催しました。避難訓練を実施した時等、利用者向けの平易な防災〇×クイズを作成し、区内障がい福祉サービス事業所に配布しました。

・居住支援法人連携勉強会

大阪では居住支援法人が増えていますが、障がいがある方と関わる経験が少ない事業所も多く、居住支援法人側も勉強したいとの声がありました。障がい福祉側も居住支援法人との連携をどのようにしたらいいかの情報が乏しく、お互いを知る勉強会を開催しました。次年度は 2 回の開催を予定しています。

⑥ 計画相談支援に係る指定特定相談支援事業所の選定は 42 件の依頼があり、35 件選定を行いました。選定ができなかったケースについても、必要に応じて基幹相談センターとして支援を行いました。

⑦ 虐待通報は 6 件（身体的 6 件）で、差別通報は 0 件でした。

(2) 指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成は 28 件、モニタリングは 50 件でした。

(3) 指定一般相談支援事業所

地域移行については 2 人に対して支援をし、支援件数としては 7 件でした。また年度末までに 2 人が退院となりました。

◆月別利用者数（令和５年度実績・延人数）

【東成区障がい者基幹相談支援センター】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
視覚	8	25	17	10	9	22	6	6	0	2	6	9	120
聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体	8	1	0	4	9	4	4	10	2	4	7	7	60
内部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難病	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	4
重心	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的	32	26	14	33	37	32	21	24	33	39	12	21	324
精神	23	35	68	35	37	50	69	63	83	69	52	60	644
発達	0	1	2	6	1	0	0	4	1	2	0	1	18
高次脳	0	1	1	1	0	1	2	0	0	3	1	0	10
その他	6	0	0	6	2	6	8	4	2	0	6	4	44
合計	77	89	102	95	95	115	112	111	121	120	85	102	1,224

【指定特定・一般相談支援事業所　東成育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	48	59	68	51	49	39	30	26	36	23	36	57	465
一般	8	0	0	1	3	3	3	0	0	0	2	7	27
合計	56	59	68	52	52	42	33	26	36	23	38	64	492

令和５年度　ふりーすぺーす SUN　事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和５年度（2023 年度）は、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、外出等の活動に力を入れて取り組むことができました。職員４名、利用者１名が罹患することはありましたが、重症化やクラスターとなることはありませんでした。作業活動を基本としつつも、年間９回の舞洲障がい者スポーツセンターのグループ教室に参加し、運動経験の積み重ねや、バレンタインコンサートへの参加やボウリング大会等の余暇活動を充実させることができました。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：生活介護（定員 20 名）

利用者の意思を尊重し、ストレングスが最大限発揮できるよう、個別支援計画に基づいた取り組みを実施しました。利用者８名中５名については重度支援計画を作成し実行しています。

（1）作業活動では、東大阪市の企業と近隣企業の２箇所からの請負作業と、東成育成園からも作業をいただき取り組んでいます。前年度の作業収益が 934,392 円。今年度が 722,375 円となっています。作業量自体は多くあったのですが、単価が安い作業が多かったことが影響し、収益が下がっています。

（2）年間を通じて行われた作業活動の収益から必要経費を控除した額（平均支給額 4,033 円）を毎月利用者に支給しました。また、特別報奨金として、夏（5,000 円）・冬（5,000 円）・期末（31,890 円）を支給しました。

（3）健康増進、身体機能維持のため、毎日、朝礼後に体操をするグループとウォーキングに行くグループに分かれて 20～30 分程度体を動かしました。また、昼食後にも希望者には動画配信を活用して減量のためのエクセサイズを行いました。

（4）行事については、以下の通り行っています。

４月：大阪城公園外出（お花見）
５月：阿倍野防災センター外出
６月：焼肉ランチ（外食）
７月：ヒガフェス・納涼大会（東成育成園合同）
８月：健康診断・外食
９月：ボウリング大会（東成育成園合同）
10 月：日帰り旅行（淡路島）
11 月：あべのキューズモール外出
12 月：クリスマス会（事業所内）
２月：バレンタインコンサート
３月：ごくろうさん会（外食）

（5）年間 11 回の土曜・日曜・祝日開所を行いました。

（6）健康管理として、年１回の健康診断、月１回の嘱託医、看護師による体重・血圧・血中酸素濃度測定、１日３回（送迎車乗車時、通所時、昼食後）の検温ならびに体調確認を行いました。

（7）家族会は年間10回の実施をしました。行事や園内活動、給食の様子をわかりやすく説明できるよう、写真を活用する等、工夫して伝えるよう努めました。
（8）12月に利用者・ご家族に施設満足度調査を実施しました。調査結果については家族会にて説明、ホームページにて公表しました。
（9）食事の提供について、非常勤職員1名（調理員兼生活支援員）が地元の商店等を中心に食材を仕入れ、管理栄養士（東成育成園兼務職員）の助言を受けながら、利用者の特性等に合わせて調理して提供をしました。誕生日月の利用者にはメニューの希望を聞き、特別給食という形で提供しました。
（10）送迎は非常勤職員2名、正規職員1名を運転手として、希望者について送迎車を利用して行いました。
（11）専任の講師を招き、エンジョイ音楽、さをり織りの活動を行いました。
（12）地域交流として、東成区社会福祉協議会主催のふれあい広場に参加しました。
（13）職員の資質向上のための取り組みとして、個別支援計画会議・職員会議・伝達研修等を実施しました。また、動画配信による研修への参加を促しました。
（14）啓発活動として、ホームページのブログを積極的に更新し、活動の様子等を広く発信しました。

◆利用者の状況《生活介護　定員20名　現員8名》

〇年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	1	2	1	0	0	4
女	0	0	0	3	1	0	0	4

平均年齢　45.3歳【男　43.5歳　、女　47歳】
最低年齢　男30歳　女44歳　/　最高年齢　男55歳　女53歳

〇障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	0	0	0	0	0	3	1	4
女	0	0	0	0	0	1	3	4

〇療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	8	0	0	8

〇障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1級	2級	不明	合計
合計	0	8	0	0	8

◆月別利用者数（令和5年度実績・延人数）

【ふりーすぺーす SUN（生活介護）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	21	22	21	22	21	22	22	21	20	20	21	253
生介	154	166	169	166	161	159	167	161	164	146	159	164	1,936

令和５年度　地域生活援助事業所あーす　事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和５年度（2023 年度）は、新型コロナウイルス感染症の５類移行がありましたが、感染症対策については継続して行っています。新型コロナウイルス感染症の罹患者は利用者１名でしたが、軽症であったことから感染が拡がることもありませんでした。前年度に引き続き、土日の夜間は利用希望がなく、平日のみの運営となっています。今後の土日利用を想定して、ご家族と定期的に話し合いをしています。

Ⅱ　事業実施状況

１．共同生活援助（包括型）（定員５名）

（1）男性利用者１名、女性利用者４名で、平成 27 年（2015 年）築の２階建て戸建住宅（持家）でサービス提供をしています。個別支援計画に基づき、職員会議・担当者会議等で利用者個々の特性への配慮や適した環境を検討し、支援を行っています。女性利用者３名については重度支援計画を作成して支援を行っています。

（2）意思決定支援の取り組み

職員・利用者がコミュニケーションを重ね、信頼関係を醸成し、利用者が主体となって意思決定ができるよう支援を行いました。話し合いや絵カード・写真等、個々の利用者に合わせたコミュニケーション方法を用い、利用者が夕食のメニューを決める等、工夫して支援を行っています。

（3）安全対策

災害時の取り組みとして、前年度に引き続き、自主避難訓練を９月と３月に実施しました。防犯については、ホームセキュリティを利用しています。

新型コロナウイルス感染症予防についても前年度に引き続き、帰宅時、通所時の手洗い、うがいの励行、アルコール消毒、バイタルチェックを行いました。

（4）行事等の実施

誕生日、クリスマス等の年間行事の際には、事業所内を装飾し視覚的に楽しめるものや、行事に沿った食事メニューを提供し、少しでも事業所内で楽しむことができるよう工夫しました。行事などの様子はブログにて公開しています。

◆利用者の状況《共同生活援助（包括型）　定員５名　現員５名》

〇年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	0	1	0	0	0	1
女	0	0	0	3	1	0	0	4

平均年齢　46.2 歳【男　43.0 歳　、女　47.0 歳】

最低年齢　男 43 歳　女 44 歳　/　最高年齢　男 43 歳　女 53 歳

〇障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	合計
男	0	0	0	0	0	1	0	1
女	0	0	0	0	0	1	3	4

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	5	0	0	5

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	5	0	0	5

◆月別利用者数（令和 5 年度実績・延人数）

【あーす（共同生活援助）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
共生	107	111	110	115	97	106	113	105	108	93	107	116	1,288

令和５年度　港育成園事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和５年度（2023 年度）も、新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受けましたが、感染拡大防止に努めながら、「新しい生活様式」とは何かを考えて行事を実施しました。また、前年度に引き続いて個別支援計画の作成、面談では意思決定支援の実現に近づけるよう、本人も交えて理解がしやすい文書作成や、分かりやすい説明に努力しました。

重度の方への支援については、正職員全員が強度行動障がいの支援者研修を受講して、利用者支援の知識やスキルを獲得し、より質の高い支援が提供できるように努めました。今後、港育成園では、さらに重度の方へ特化して研鑽を重ね、生活面も含め総合的にニーズにお応えできる支援ができるよう努めてまいります。

Ⅱ 事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：生活介護（定員 40 名）

港育成園は、年度当初では定員 40 名の利用者にサービスを提供しましたが、年度途中で退所者が相次ぎ、年度末時点での契約数は 36 名で利用実績の平均は約 33 人/日と前年度を約 4 人下回ることとなりました。重度障がい者支援加算など収入増にも注力しましたが、結果的に事業収益は前年度から大幅なマイナスとなっています。

個別支援計画に基づき、地域で安心して安定した日常生活を営むことができるよう、日課を通じて食事や排泄、衣服の着脱や身だしなみなどの支援を行うとともに、生産活動や創作活動、社会参加の機会を提供し、身体機能の維持・向上に必要な取り組みを行いました。

(1) 年度当初に作業班編成を大幅に変更し、個別のニーズに合わせた課題や目標を設定し、毎日のリズム作りや就労意識にいたる社会参加まで幅広く取り組みました。

(2) 利用者それぞれのニーズに合わせた個別活動を実施しました。作業活動以外にも工夫した創作活動を取り入れ、日中活動として充実感を得ていただけるように取り組んでいます。個別活動は利用者全員を対象に下記のいずれかに参加してもらいました。

ア．アミティ舞洲グループ教室…軽い運動やレクリエーション
イ．クラフト（造形や絵画などのアート）
ウ．音楽 A・B
エ．クッキング
オ．エアロビクス（重度の方も取り組める運動）
カ．おやつ作り

(3) 新型コロナ感染症が落ち着いてきたことからほぼ毎月行事を実施することができました。食事会などの外食を伴う活動や「あそ VIVA」、「港まつり」など事業所内でも楽しめる活動を織り交ぜながら、利用者の皆様が楽しめる工夫ができました。

(4) 健康増進や健康維持に関する活動のニーズが高まる中で、日中活動内でのウォーキングや体操などを作業班ごとに実施しました。

(5) 年末には給食委託会社にバイキング形式での食事提供を依頼し、ご家族も共に参加の食事会を実施しました。ご家族を招いた行事は久しぶりでしたが家族会にもご

協力いただきながら楽しく過ごせました。

(6) 利用者の他のサービス利用（ショートステイや居宅介護支援等）についての相談や情報提供をしました。また、他機関、他事業所との連携を図り、スムーズにサービスの利用をしていただけるよう努めました。

(7) マイクロバスを使用しての送迎支援については、2 グループ(2 ルート)を設定して実施しました。

(8) 給食は、給食委託会社に業務委託をして提供しました。献立の作成については、給食委託会社の栄養士と連絡を密に取り合い、利用者の好みに合った食事メニューを提供しました。また、月 1 回の給食会議を通じて問題点などの解決を図り、お互いが協力をして美味しい給食を提供できるように心がけました。

給食委託会社で実施されている毎月のフェアメニューから 3 品のメニューをピックアップして、利用者が食べてみたいメニューを選ぶ人気投票継続して実施し、セレクトメニューも月 1 回、実施しました。

秋にはご家族向けの給食試食会も実施し、実際の給食を食べていただくことで質の高さを実感していただくことができました。

個々の利用者のニーズや課題に合わせて、給食の量が多い人、また減量目的の人には食事量を少なくしたものを提供しました。それも画一的ではなく、利用者の希望を聞き取り、主食のみを減らす等様々な対応をしました。米飯については、基本的には希望の量を食べていただいていますが、現病歴などにより量を調整しています。刻み食については、咀嚼、嚥下等の状態に応じて、刻み等の状態を判断して提供しました。必要に応じて自助食器を使用し、早食い防止のためのスプーンのサイズを変更したりする等、その人に合ったよりよい方法を模索しています。食事の摂食状況は記録に残し、他の職員とも情報が共有できるように努めました。

(9) 新型コロナウイルス感染症にかかる対策として、年間を通じて行った対策は以下の通りです。

① 感染防止対策の実施

・健康チェック表の利用、登園時の検温、消毒
・職員の行動自粛、出勤時の検温
・事業所内の除菌・消毒・換気の徹底
・職員に対して 2 週間に一度の PCR 検査実施
・来所者名簿の作成
・パーテーションの設置、空気清浄機の使用

② 衛生用品等の備蓄

・防護服
・フェイスシールド、ゴーグル
・プラスチック手袋

(10) その他

人材の確保、育成については全職員を対象として、虐待防止研修を実施しました。また、港エリアの事業所全体で、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会を組織し、虐待防止・身体拘束の禁止を改めて確認し、各事業所で不適切な対応を含めて、虐待事案、身体拘束事案が発生しないように努めました。さらには毎日のミーティングや

職員会議等で、改めて利用者支援の考え方について、方向性を共有するように努めました。

地域に対しては、自立支援協議会などを通じて、様々な発信を継続して行い、一部は港区政会議での議論につなげることができました。

また、より支援を多く必要とする重度の方の支援を丁寧にすすめるため、重度障がい者支援加算を算定しています。今後もサービスの質の向上のため、スタッフの人材確保と育成に継続して力を注ぎます。

◆利用者の状況《生活介護　定員 40 名　現員 36 名》

〇年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	3	16	5	2	0	0	26
女	0	0	7	1	2	0	0	10

平均年齢　35.6 歳【男 34.3 歳　、女 39.1 歳】

最低年齢　男 19 歳　女 30 歳　/　最高年齢　男 49 歳　女 51 歳

〇障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	0	6	8	12	26
女	0	0	0	0	2	3	5	10

〇療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B２	合計
合計	35	1	0	36

〇障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	33	3	0	36

◆月別利用者数（令和 5 年度実績・延人数）

【港育成園（生活介護）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	20	20	22	20	21	20	21	21	21	19	20	20	245
生介	733	716	697	697	677	647	707	674	694	616	635	651	8,214

２．日中一時支援事業

令和 5 年度については、利用相談はありませんでした。

◆月別利用者数（令和 5 年度実績・延人数）

【港育成園（日中一時）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	20	20	22	20	21	20	21	21	21	19	20	20	243
日中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和５年度　港第二育成園　事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和５年度（2023 年度）では、引き続き就労継続支援Ｂ型及び日中一時支援の事業を実施いたしました。

当年度は「利用率 90%以上」「平均工賃 20,000 円以上」「支援の質の向上」に重点を置いて事業運営を行ってきました。利用率については、感染症の影響もあり 89.58%と目標の数値にはわずかに届きませんでしたが、平均工賃については目標を大きく上回り平均工賃月額は 25,156 円となっています。平均工賃月額が 25,000 円以上になったことで、次年度の加算アップに繋がりました。

また、研修への参加や関係機関とのやりとりが出来る環境を整えるなど、支援の質の向上に繋がるよう取り組んできました。

前年度スタッフの中で意識が付いた工賃アップや収益アップについては、当年度も継続しており定着していました。

昨今の自然災害の影響もあり作業面については、一年通して途切れることが無い状態でした。余暇面については、継続して少人数でのお出掛けも実施しており、活動を楽しみにされている方も多かったです。年度末には心斎橋にあるレストランでの食事会を行うことが出来ました。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：就労継続支援Ｂ型（定員 40 名）

個別支援計画に基づき作業種・作業環境を整えることは勿論、安定した就労を支えるため、ご家庭や関係機関と連携しながら生活面・余暇活動・健康面などにも積極的に支援を行いました。利用人数については定員の 40 名を維持しており、利用率は 89.58%でした。利用者のニーズを探り、ご本人やご家族、そして関係機関との話し合いを行い、暮らしの場をグループホームに移行された方も４名いました。これはそれぞれのライフスタイルに合った日中活動の場や暮らしの場を探した結果です。高い利用率を維持しながら、利用者中心の視点も大切にしたいと思っています。

（1）作業面では前年度達成した「平均工賃月額 20,000 円」の維持を掲げて取り組みました。前年度に取り組んだ大量に作業を受注し、他事業所に振り分けることを継続しており、作業効率のアップが図れました。そのため、当年度の平均工賃月額は前年度と比べ 2,090 円アップの 25,156 円となっております。また、就労学習会も開いており、２名の利用者の方がＡ型事業所について座学や見学・振り返りを通して学ばれておりモチベーションのアップにも繋がっていました。自主製品については、他事業所に販売を依頼するなど販路の拡大も繋がっており、収支総額は前年度と比べ 26,440 円アップの 864,771 円でした。

（2）利用率については、利用者の人数が 40 名をキープしていることと、休日開所の回数が 26 回あったことなどの要因から、事業所内で感染症の流行があったものの利用率 89.58%でした。月額平均工賃があがったことによる作業日課に対するモチ

ベーションアップや、余暇活動の充実などが通所に対する意欲の向上にも繋がったものと考えます。

(3) 前年度より引き続き、利用者の体力向上・余暇支援のスキルアップを目的にウォーキングと「たのピック」を実施しました。「たのピック」では行き先を話し合いで決めることも定着してきています。日帰り旅行では、行き先の候補を数か所旅行業者にプレゼンテーションをしてもらい、投票で決めています。自分たちが決めたことが実現するという経験を重ねることで意思決定支援に繋げていこうと考えています。年度末には、心斎橋にあるレストランで食事会を行いました。

(4) 休日開所は作業開所 14 回・サークル開所 10 回・育成会行事 2 回の計 26 回行いました。延べ利用数については、作業開所（370 名）・サークル開所（206 名）・育成会行事（22 名）で総延べ利用数は 598 名で前年度より 27 名増加しています。サークル開所はステンシルサークル・ボッチャサークルに分かれて活動しました。ステンシルでは切り絵作家の佐々木ひろ子氏を講師に招き、活動しました。

(5) 毎月体重・血圧測定を行い、個別支援計画に基づく減量食・ウォーキングの取り組みなどを通して健康に関する意識向上を図りました。

(6) 給食提供は給食会社に業務委託をして行いました。月 1 回港育成園と合同で給食会議の機会を持ち、問題点については話し合っています。食事摂取量の確認や月 1 回のボディ・マス・インデックス（BMI）値の測定を実施するという条件が加わりましたが、食事提供体制加算は令和 9 年度（2027 年度）まで延長されています。

(7) 職員の人材育成について、正規職員全員が一つ以上の研修を受けることが出来るようにしています。また、職員それぞれの目標設定についてはしっかりと話ができ、課題についても向き合うことが出来ていました。特に各作業班のチーフについては、実務を通して知識やスキル、そして関係機関との連携の仕方が学べたことは支援の質の向上にも大きく影響していました。

(8) 港エリアの事業所の管理者会を月に 1 度開催し、事業所間の連携強化を図りました。エリアの課題を共有することで、職員体制の協力・業務継続計画（BCP）についての研修・環境美化など幅広い活動を事業所の垣根を越えて行いました。

(9) 新型コロナウイルス感染予防の為以下の対策を講じました。
・利用者、スタッフ、来訪者のバイタルチェックとマスク着用の徹底。
・事業所内の換気の徹底。
・作業室や食堂など濃厚接触者が発生しにくい環境の整備
・清掃業者、スタッフによる事業所内の消毒

(10) その他
・町会に班長として参加し、スタッフが夜警など地域活動に参加することで交流を深め、地元への理解を促しました。
・年 2 回火災と地震及び津波の避難訓練を行い、防災意識の向上に努めました。また非常時に備え事業所内で物品の備蓄を行いました。

◆利用者の状況《就労継続支援B型　定員40名　現員40名》

〇年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	8	9	5	1	0	1	24
女	0	3	8	4	2	0	0	17

平均年齢　　35.85歳【男　35.3歳　、女　36.5歳】

最低年齢　男21歳　女23歳　/　最高年齢　男74歳　女56歳

〇障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男	4	0	4	6	5	4	1	24
女	1	0	4	1	9	1	1	17

〇療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B２	合計
合計	19	19	3	41

〇障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1級	2級	不明	合計
合計	5	12	24	0	41

◆月別利用者数（令和5年度実績・延人数）

【港第二育成園（就労継続支援B型）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	23	22	22	23	21	23	22	21	21	265
就B	809	822	831	792	761	804	846	794	825	790	770	826	9,670

２．日中一時支援

令和5年度（2023年度）の利用者は前年度と比べ1名増え、2名となりました。増えた1名の方については、その後に港第二育成園と契約を交わし、本利用されています。

◆月別利用者数（令和5年度実績・延人数）

【港第二育成園（日中一時）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	23	22	22	23	21	23	22	21	21	265
日中	4	3	5	22	3	5	4	3	4	3	3	5	64

令和５年度　ワークスいけじま事業報告

Ⅰ　事業実施概要

ワークスいけじまは、令和５年度（2023 年度）当初、利用者 17 名でスタートしましたが利用者の入退所が複数ありましたが、現時点で 17 名が利用されています。利用者の平均年齢は 55.52 歳、最年少が 44 歳、最年長は 77 歳で、利用者のうち単身世帯が７名、グループホームが８名、ご家族と同居の方が２名です。ご家族と同居の方についても一人親で高齢のため、家庭に期待できる支援力は脆弱となっています。

利用者の高齢化は進んでいますが、利用者の入退所があったことから平均年齢は前年度比で 0.13 歳下がっています。当事業所で実施している就労継続支援事業Ｂ型は介護保険に当該サービスがないため、介護保険サービスを利用することになっても継続して障がい福祉サービスを利用できるといったメリットがあります。しかし、利用者の介護度が高くなると、対応するスタッフの負担も増え、利用者自身の過ごしにくさに繋がるため、利用者の状態に合わせて介護技術等の習得を進めていく必要があると思われます。

安定的に通所を続けるためにはグループホーム・相談支援事業所・居宅介護事業所・訪問看護事業所・あんしんサポート・区役所などとの日常的な連携が不可欠となっており、今年度も関係機関との連携に努めました。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：就労継続支援事業Ｂ型（定員 20 名）

（1）授産活動として、働き続けたいという利用者ニーズの「働く」ことを中心に日課を組み立てました。個別支援計画作成時に作業内容などについても話し合い、各自の能力･関心､身体的負担に考慮して作業を提供しました。令和５年度の平均工賃は 17,598 円でした。令和６年４月の報酬改定により平均工賃の算出方法が変更となりますが、前年度の報告時と比べ平均工賃は 4,223 円アップとなっています。

（2）令和５年度（2023 年度）の稼働率については約 89.49%でした。利用人数の増加や新型コロナの感染法上の分類が２類から５類へと変更した影響などプラスの要素があり、前年度の稼働率の約 84.26%と比較して上昇し、２年連続での稼働率アップとなりました。

（3）健康維持の取り組みについては、利用者の健康増進のため、午前と午後の作業前にはラジオ体操･ストレッチに取り組みました。ウォーキングについては基本的に火曜日と木曜日の午後に参加者を募って実施しています。ウォーキングに参加しない利用者に対しては、インターネットを活用して、動画を見ながらストレッチが室内で出来る機会を設けています。又、月に一度体重と血圧を測定し、急激な変化のあった方については関係機関とのネットワークを使用した情報共有の中で、必要な医療を受けられるよう働きかけました。

（4）余暇活動については、月１回講師を招き、ステンシルでの創作活動に取り組みました。作品を玄関の掲示板に飾るスペースを設けており、後日皆さんの作品を観て楽しむ機会も設けています。法人主催のバレンタインコンサートにも参加しています。初めて参加された方もおり、楽しまれていました。例年実施している忘年会や慰労会については個室を利用して実施しました。

（5）令和元年度（2019 年度）より開始した土曜日開所について、実施回数は徐々に増加しており令和 5 年度（2023 年度）には 8 回実施しています。毎回約 6～9 名ほどの出席がありました。

◆利用者の状況《就労継続支援 B 型　定員 20 名　現員 17 名》

〇年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	0	2	5	3	1	11
女	0	0	0	3	3	0	0	6

平均年齢　55.70 歳【男 58.45 歳　女 50.66 歳】

最低年齢　男 48 歳　女 44 歳　/　最高年齢　男 77 歳　女 57 歳

〇障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	2	5	3	1	11
女	1	0	0	3	2	0	0	6

〇療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B２	合計
合計	5	11	1	17

〇障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	5	12	0	17

◆月別利用者数（令和 5 年度実績・延人数）

【ワークスいけじま（就労継続支援Ｂ型）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	21	21	22	21	22	21	22	20	21	20	20	20	251
就 B	317	313	366	333	332	336	338	325	318	315	282	289	3,864

令和５年度　メープル事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和５年度（2023 年度）も「利用者個々が希望する生活」を念頭に置き支援に努めました。

令和３年度（2021 年度）より取り組んできた、老朽化により移転が必要なホームの最後の１軒を７月末に新築戸建てに移すことができ、住環境の整備については目標を達成することができました。

新型コロナウイルス感染症については数名の感染がありましたが、基礎疾患のある利用者はかかりつけ医の判断で入院することができ、その他の感染者は本体ホームの５階多目的室を隔離場所とし感染拡大を防ぐことができました。幸いにもほとんどの感染者が無症状もしくは数日の発熱程度で、後遺症を訴える利用者もありませんでした。

利用者の高齢化が進み通院の回数が増えています。また、比較的若い年齢層でも歯科、耳鼻科、眼科等に定期通院することで健康の維持を図っています。これらの通院は職員が手薄な午前中や入浴・食事提供などで忙しい夕方の時間帯のため、法人の居宅介護事業所と連携を取り積極的にヘルパーを利用しました。

また、転倒して足を骨折したケースでは、手術・リハビリのための入院が３か月、加えて職場復帰を目指してのホームでの訓練・見極めに４か月半かかりました。このケースではご家族の支援もあり本人の預貯金も十分あったことと、職場が万全の体調になるまで復職を待っていただけたという条件が重なったのでホームでの生活が続けられましたが、入院期間が長引いたり、ホームの家賃等が払えない場合は退所しなければなりません。暮らしなれたホームでの生活を続けることは決して簡単ではないことを考えさせられる事例でした。

入退所については、１名が単身生活を希望され退所し１名の新規利用者を迎えました。事業計画では１名の増員を掲げていましたが叶いませんでした。

重度障害者支援加算は対象者２名の申請を行いました。

短期入所については、法人内の通所事業所の利用者（日中の体調を確認するため）であり、原則居室で過ごせる方という条件付きでしたが４月から再開することができました。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：共同生活援助（包括型）（定員 38 名　実員 36 名）
短期入所（併設型）（定員３名）
短期入所（空床型）（定員１名）10 月より開始

(1) 主たるホームであるメープルを中心に８か所のホームを運営しています。

(2) 意思決定支援の取り組み

前年度同様に利用者、職員、世話人の間で信頼関係を築けるよう、各ホームの巡回頻度を増やしました。また本人の意思を尊重した形で支援を行うように心がけました。

(3) 安全への対策

・災害時の取り組み

ホームごとに、火災を想定して自主避難訓練を年 2 回、自然災害を想定した自

主避難訓練を年１回実施しました。

・防犯への取り組み

玄関と非常階段入り口に設置した防犯カメラは、各ホームから訪れる利用者の様子や不審者の有無等を確認するとともに、地域の防犯にも役立っています。

・安全への取り組み

新型コロナウイルス感染症の予防について、利用者にわかりやすい形で情報の提供を行いました。

感染が確認された利用者がホームで療養する場合のマニュアルを作成しました。

(4) 安全への対策

・災害時の取り組み

ホームごとに、自主避難訓練を実施しました。

移転したホームについては、避難場所の設定・確認を行いました。

・防犯への取り組み

玄関と非常階段入り口に設置した防犯カメラは、各ホームから訪れる利用者の様子や不審者の有無等を確認するとともに、地域の防犯にも役立っています。

・安全への取り組み

新型コロナウイルス感染症の予防について、利用者にわかりやすい形で情報の提供を行いました。

感染が確認された利用者がホームで療養する場合のマニュアルを作成しました。

(5) 行事等の実施

新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、きずな会での行事やグループホームでの外食の機会を設けました。

(6) 短期入所の受け入れ

感染症対策もあり、コロナ禍以前に頻回に利用されていた方を中心に受け入れを行いました。

◆各ホームの定員（単位：人）

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	クローバー	Nパレット	ニューメープル	合計
7	3	5	6	6	5	3	3	38

◆利用者の状況

〇年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	5	6	11	1	1	24
女	0	0	1	5	6	0	0	12

平均年齢　49.6 歳【男 49.7 歳　女 49.5 歳】

最低年齢　男 34 歳　女 34 歳　/　最高年齢　男 74 歳　女 57 歳

〇障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	10	11	2	1	24
女	0	0	0	5	7	0	0	12

平均区分　3.69　【男 3.75　女 3.58】

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B２	合計
合計	9	22	5	36

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	合計
合計	0	8	28	36

◆各ホームの夜間支援体制

メープル	プラム	カーサ	ハート	オリーブ	ｸﾛｰﾊﾞｰ	ﾆｭｰﾊﾟﾚｯﾄ	ﾆｭｰﾒｰﾌﾟﾙ
宿直	宿直	巡回	電話対応	電話対応	電話対応	電話対応	巡回

◆令和 5 年度の退所者の状況

性別	退所年月日	退所後
男	令和 5 年 5 月 31 日	リハビリ病院→住宅型有料老人ホーム

◆月別利用者数（月別利用実績）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
共生	1,048	1,084	1,050	1,067	1,075	1,049	1,079	1,041	1,078	1,050	1,003	1,076	12,700
短期	22	20	16	18	24	24	22	26	18	40	21	24	275

令和 5 年度（2022 年度）の延べ利用者数は、12,700 人で前年度より 206 人減少しました。年度途中より利用者が 1 名減少したことによるものです。

令和５年度　居宅介護事業所　大阪市手をつなぐ育成会事業報告

Ⅰ　事業実施概要

居宅介護事業所では主に大阪市港区を通常の営業範囲とし、移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護の各サービスを提供しています。サービス提供責任者が支援計画を作成のうえ、ヘルパーが利用者の要望に沿った形で支援を実施しています。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護

これら４事業の実施にあたり、主に次の点を重点的に取り組みました。

(1) サービス提供にあたり、利用者からは契約更新時等にニーズを聞き取り、支援計画書を作成したうえで、適切に支援が行えるように努めました。

(2) サービス提供の状況については、ヘルパーからの報告書や利用者からの連絡等で随時確認を行いました。改善すべき点や新たな要望があれば、サービス提供責任者が利用者・ヘルパーと調整を行い、安心してご利用いただけるように努めました。

(3) ヘルパーについては、10 月のヘルパー契約更新時に５回に分けて虐待防止に関する研修を実施しました。普段の支援内容をヘルパーが再確認し、研修内容を支援に反映していくことで、支援の質の向上を図りました。

(4) 移動支援を利用する利用者のうち、支援状況から行動援護への変更が望ましいと思われる方には事業所から働きかけるなどして変更をしました(令和５年度は３名)。また、支援の現状に合ったサービスを提供し、より利用者のニーズに応えるとともに、移動支援よりも報酬単価の高い行動援護とすることで収益の向上を図りました。

(5) 前年度に事業圏域を大阪市内全域から港区に変更したことで利用者数が 145 名から半減し、令和５年度は前年度比較で月平均の派遣時間が移動支援で 366 時間減となりました。ただ、居宅介護については、行動援護の利用が増加したことで月平均の派遣時間が 42 時間増となりました。

◆利用者の状況

〇年齢（単位：人）　　合計 77 名

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	1	14	14	8	4	0	41
女	0	1	14	12	7	2	0	36

平均年齢　43.7 歳

最低年齢　男 29 歳　女 25 歳　/　最高年齢　男 68 歳　女 61 歳

〇障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	合計
男	0	0	0	1	2	5	9	17
女	0	0	0	2	4	1	5	12

※居宅介護サービスの利用者(移動支援のみの利用者を除く)

◆月別利用実績（令和５年度実績・時間数/人数）

【居宅介護事業所（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）】

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
居宅	47	48.5	58.5	44	48	56	51	53.5	58.5	51.5	52	41	46.9
重訪	7	7	7.5	8	7	7	8	7	7	7	7	0	7
行動	160.5	164	174.5	217.5	199.5	220	195.5	197.5	182.5	205	222	224.5	197
合計時間	214.5	219.5	240.5	269.5	254.5	283	254.5	258	218	263.5	281	265.5	252
合計人数	24	23	31	25	29	27	29	30	24	27	30	24	27

【居宅介護事業所（移動支援）】

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
時間	824.5	792.5	742	760.5	654	711.5	759.5	758	689	762.5	769	801	756.5
人数	54	53	52	50	46	43	50	50	45	52	49	51	49.6

◆ヘルパーの状況

〇年齢（単位：人）　令和６年３月１日(契約更新)時点　計37名

年齢	～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～	合計
男	0	3	4	2	1	1	2	0	0	13
女	0	3	4	3	5	5	4	0	0	24

平均年齢　59.3歳

最低年齢　男42歳　女43歳　/　最高年齢　男75歳　女75歳

〇取得資格（単位：人）

資格名称	男	女	合計
看護師	0	1	1
介護福祉士	3	7	10
ホームヘルパー1級	0	0	0
ホームヘルパー2級	4	8	12
ホームヘルパー3級	0	1	1
介護職員初任者研修	0	2	2
大阪市ガイドヘルパー資格	1	0	1
移動介護従業者養成研修	4	1	5
合計	12	20	32
※強度行動障がい・行動援護	5	4	9

※複数資格所持者は上位資格で算出

※強度行動障がい・行動援護の各資格は別途、算出

令和５年度　大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター事業報告

Ⅰ　事業実施概要

就業・生活支援センター事業は、大阪市の委託事業であり、3 年間の受託期間が令和 5 年度で終了し、プロポーザルを経て新たに令和 6 年度からも受託が決定しています。

新型コロナウイルスの影響はほとんどなくなり、企業訪問・事業所見学・面談等が可能となり、従前の支援が行えるようになりました。

感染症対策としては、マスクの常時着用に加え、事務所や面談室の換気・消毒など、基本対策を継続して行いました。

現在港第二育成園の事務所内にセンターを移転し、事業所との連携は容易になるなどの利点がある一方、駅から遠くなったため来所が困難に感じられることがあります。また近隣にパーキングがなく、相談室が 2 階にあるため、高齢のご家族や身体障がいがある方には不便さがあります。

誤って港育成園やメープルに来られることがありましたが、外柵に案内をつけることで、メープルに行かれることはほとんどなくなりました。

Ⅱ　事業実施状況

１．大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター

就業・生活支援センターでは、障がいのある方が就労し、生きがいを持って生活できるように支援を行います。また、就労全般にわたって障がいのある本人、家族、事業主等からの相談に応じ、能力開発から職場定着まで一貫して総合的に支援を行います。

大阪市内には７つの地域障がい者就業・生活支援センターがあり、当センターでは西部地域（港区・福島区・大正区・西区・此花区の５区）を担当しています。

(1) 相談・支援の状況

令和 5 年度（2023 年度）末の登録者は 386 名でした。新規登録者は 49 名ですが、これまで数年間支援を必要とされていなかった方からの再相談が７件、その他、登録には至らない単発の相談や関係機関から求められる助言等も含め、年間を通じて 1,672 件の対応を行いました（身体 119 件、知的 913 件、精神 626 件、その他 14 件）。データ上、前年度より 300 件ほど支援件数が減っていますが、一日に同じ登録者・企業・関係機関と複数回のやりとりをしても 1 回と算定することがシステム上徹底されており、支援件数がそれほど減ったというわけではありません。

就職件数については、一般企業が 9 件、就労継続支援 A 型事業所が 8 件でした。

職場定着率は、6 ヶ月経過時・12 ヶ月経過時ともに 86.7%と高い水準です。正社員を希望されていて、決まるまで障がい者雇用でパート勤務されていた方が、正社員入社が決まり退職されたということがあり、この次が決まるまでの就職・退職を除くと、定着率は 93.3%となります。

これまで同様の丁寧な定着支援と、一人ひとりに合った就労が実現した結果と考えています。就労定着には、正確なアセスメントと導入時のマッチングやその後の職場定着支援が重要で、一つ一つの支援を丁寧に行いました。

また、センター内での支援会議を月 2 回実施し、支援内容の確認・共有をおこない、支援の方向性は合致しているか等の話し合いや、各ワーカーが 1 人で抱え込むことがないようにしました。

(2) 新規相談者の状況

令和 5 年度（2023 年度）の新規登録者は 49 名（身体 8 名、知的 23 名、精神 17 名、その他 1 名）でした。利用経路は、ハローワーク、特別支援学校、直接利用（自身で検索等）の順となっています。それ以外には、企業、他地域就業・生活支援センター、医療機関、一般校などからの相談がありました。

当年度は、身体障害者手帳の所持者からの相談が例年より多く、当センターだけでは対応が難しく、専門の機関（大阪ろうあ会館・日本ライトハウス等）に繋ぐことや情報をいただくことがありました。また、登録には至らなかったため実績値として計上されませんが、手帳を所持していない方の新規相談ケースも数件あり、ご本人のニーズに沿った情報の提供のために、多岐にわたる情報収集が必要になることがありました。

大阪市就業・生活支援センターとして、就労定着支援の基本対応ベースが各所で提言・承認を受けました。これにより、就労移行支援事業所からの「とりあえず登録」は減りましたが、一定の事業所からは引き続き依頼がある状況です。

(3) 企業・事業所への相談支援

企業及び事業所からは雇い入れに関する相談や職場定着や適応に関すること、生活面に関することなど幅広い内容の相談が 433 件ありました。なかには、西部の登録者以外の従業員に関して助言を求められるようなケースや新規雇用枠の相談など、これまでの関係性から生じる相談内容も多くみられ、実際に採用に結び付くケースもありました。

コロナ禍による支援の制限はなくなり、必要な訪問や面談は従前どおりに実施できました。また、インターネットを利用した遠隔会議システムでの会議や電話・メールを使用し必要な支援を行う機会はコロナ禍当時から増えています。

(4) 地域連携と課題

① 自立支援協議会委員として、担当圏域 5 区（港区・福島区・大正区・西区・此花区）の自立支援協議会に参加しました。
② 大阪府立難波支援学校の相談員として生徒・保護者対象の相談会に参加しました。
③ 地域での活動や交流を通し、地域でのネットワークを構築するため、行政や他機関、各種事業所等との役割分担のもと連携を図りました。
④ 西部センター連絡調整会議（運営会議）を参集型で実施しました。担当圏域 5 区の担当係長、ハローワーク大阪西の統括とハローワーク梅田の就職促進指導官、大阪市障がい者就業・生活支援センター所長、港区基幹相談支援センター管理者、大阪府立難波支援学校進路指導主事、ぽーとねっと代表者に出席いただき西部センターでの業務報告と意見交換をしました。

(5) 総括

当センターでは、これまで同様に就職件数のみに着目するのではなく、《長く働き

続けられる》ための支援方針を意識してきました。

令和5年度については、安定就労するには、段階を踏んだ方がいいと思われる方のご相談が多い傾向にあり、就労移行支援事業所や訓練校、または職業評価をご案内することが多くありました。金銭面で厳しい方は収入が必要なため、就労継続支援A型事業所をご希望され、ご本人に合う事業所を探すお手伝いをしました。

就労後については、ご本人も会社の方々も気持ち良く働けるように、ということを意識し定着支援にも力を入れました。ご本人だけでなく、企業の担当者やご家族と十分にコミュニケーションを図り、チームで支援できるよう働きかけました。中には、支援者からの関わりを疎ましく想い、距離を取ろうとする方もいましたが、その際にはチーム内で役割分担し、さまざまな方法でサポートできるよう体制作りを行いました。

実業務にあたっては、支援を必要とする方々が、安定して就業生活を継続できるよう、仕事面だけでなく、その背景にある生活面の安定にも気を配るようにしました。そして、その実現に向け、基幹相談支援センター、地域の相談支援センター、グループホーム等々と協働の機会を多く持ち『一人の人を地域で支える』担い手のひとつとして活動しました。

◆支援対象障がい者の登録状況（障がい種別、就業状況）　（単位：人）

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他障がい	合計
		うち重度		うち重度			
在職中	16	6	147	31	85	3	251
求職中	10	2	39	2	50	4	103
その他	5	1	10	3	13	0	32
合計	31	9	203	36	145	7	386

◆支援対象障がい者に対する相談・支援件数（手段別）　（単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
センターへの来所	23	128	107	4	262
電話・Fax・e-mail	75	599	439	9	1,122
職場訪問(定着支援､職場実習支援含む)	4	125	41	1	171
家庭・利用施設への訪問	1	6	0	0	7
その他（ハローワークへの同行訪問等）	16	55	39	0	110
合計	119	913	626	14	1,672

◆支援対象障がい者に対する　相談・支援件数（内容別）　（単位：人）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
就職に向けたこと	97	320	264	11	692
職場定着に向けたこと	17	549	310	2	878
日常生活、社会生活に関すること	0	16	20	0	36
就業と生活の両方にわたること	5	28	32	1	66
合計	119	913	626	14	1,672

令和５年度　福島育成園事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和５年度（2023 年度）においては新型コロナウイルス感染症が５類移行となり、制限の緩和を段階的に行いながら、活動の見直しを進めてまいりました。

しかし、入所通所両方でクラスターが起き、通所においては数日間の閉所を余儀なくされ、入所においては人員や体制で大きな打撃を受けました。

事業の継続に関してはこれまでの経験を活かし、生活場面での制限はあったものの、利用者と職員双方に重症者を出さず、回復に至ったことは職員にとっても大きな自信となりました。

事業運営においては、入通所のフロアごとの区分けを継続した結果、入所と通所のニーズの違いも鮮明になりつつあり、本来のニーズに沿った支援を改めて考える機会となりました。短期入所事業については、スタッフの育成も視野に入れつつ段階的に戻すことで支援現場にも大きな影響や混乱もきたさずに実施できる結果となりました。

日常の業務においても、事業の支援方針や目標を念頭に利用者の生活の質を向上させることに邁進し、徐々に本来の事業所の形を取り戻すことができました。

Ⅱ　事業実施状況

１．障がい福祉サービス事業：施設入所支援（定員 32 名（短期５名含む））
生活介護（定員 70 名）
短期入所（併設型）（定員５名）

生活介護の定員 70 名、施設入所支援の定員 32 名（令和５年４月より）として運営を行いました。生活介護の平均利用者数 61.9 人で、施設入所支援の平均利用者数 28.4 人でした。日中支援を行う生活介護では、入所利用者は生活フロアで、通所している利用者は作業室エリアで日中の支援を行いました。

人材育成面では内部研修等の充実も図りつつ、強度行動障がい支援従事者者研修を受講する職員も増え、令和６年度の報酬改定で必要な重度障がい者支援加算の条件も確保できることとなりました。

加えて１対 2.5 の人員配置加算も年度中にとることができ、収入のアップにつなげています。

また、労働環境衛生に関して、職員のサポート面での反省は残り、次年度に課題を残す結果となりました。

(1)〈通所利用者〉

・５類に移行した後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら支援を行いました。

・通所部においては 10 月下旬から 11 月中旬にかけて新型コロナウイルスの感染者が多数発生したため（利用者 11 名、職員９名：疑いも含む）３日間の臨時休園措置を取らざるを得ないこととなりました。

・これまで縮小していた行事や季節のイベント等は、クラスターが収まった後に再開し、日帰りの外出行事を行いました。

・個別支援計画に基づき、利用者個々の特性に配慮しながら、担当者会議等で検討し支援を行いました。
・食事や排泄、身だしなみなど、個々に合わせた支援を行うと共に、作業活動を中心に快適に過ごすことが出来るよう支援を行いました。
・作業については、障がいの重い方でも取り組みやすいよう工程を細かくして分かりやすくして利用者に取り組んでいただきました。重度支援対象者に対しては、職員に強度行動障がい支援の資格取得をさらにすすめることで、重度の方への支援を強化しました。
・年間を通じて祝日日課を再開し、当年度は 9 日の開所をしました。

(2)〈入所利用者〉
・必要なバイタルチェックや状態観察などにより、感染症を含む疾患の早期発見に努めました。
・個別支援計画を基に、安心安全に生活が送れるよう、入浴や排泄、着替えなどの日常生活が快適に過ごせるよう、また、栄養ケア計画を作成し健康管理に配慮した食事内容にするなど、個々に対応した支援を行いました。
・給食委託会社の協力を得ながらイベント食が定着しており、時期に応じた食の楽しみを提供しました。
・2 階と 3 階の利用者については午前に合同で日中活動（生産活動と創作活動）を行い、定着しています。生活の切り替えができ、メリハリのある生活を提供できました。
・高齢化に伴う機能低下を予防するために、訪問看護やリハビリなどのサービスにつなげ、身体機能や嚥下機能を維持するための生活の形を作ることができました。
・外出活動の幅を広げることを段階的に試行することができ、次につながる活動を検討できるようになりました。
・適正な障がい支援区分の取得のため、積極的に職員が認定調査に関わりました。
・健康維持・促進に関する日課を創出し、体操やウォーキング、散歩などを実施しました。
・健康維持やお楽しみ活動として「エアロビ体操」を、講師を呼んで月一回で再開しました。
・月一回程度外出の機会として、ドライブと舞洲等の散策を実施しました。
・屋上や 1 階園庭などを利用して、近隣店舗のピザを注文し「空の下昼食」として年に数回実施しました。

(3) 短期入所事業〈定員 5 名/日〉
・短期入所事業については、新型コロナウイルス感染症 5 類移行後、通所部の利用者から順次利用を再開しました。
・短期入所事業を未経験の職員も多いことから、実際の利用に際し、1 人の利用者につき月 1 回一泊からの再開としました。
・法人内の事業所からの緊急ショート利用も受入れ、4 件の利用がありました。

(4) 給食
・入所利用者一人ひとりに栄養ケア計画を作成すると共に、入所利用者・通所利用者のその日の体調に配慮を行い、食事内容の変更などの栄養管理や、嘱託医や看護師、

管理栄養士らと協力しながら、利用者一人ひとりの体調や疾患にあわせた食事の提供を行いました。

・給食委託会社の協力や提案を受けながら、毎日の食事が楽しいものであるよう雰囲気づくりを行い、食事の内容も季節を感じることができるように努めました。

(5) 健康管理

① 嘱託医診察　内科等　月１回　第１水曜日午後実施
② 往診医による精神科診療　月２回　隔週金曜日午後実施
③ 歯科医師や衛生士による口腔ケアの充実　月１回
④ 体重測定　月１回
⑤ バイタル測定　毎日
⑥ 定期検診　年２回　夏(検尿・問診)　冬(胸部レントゲン・尿検査・採血他)
⑦ 検便（任意）
⑧ インフルエンザ予防接種
⑨ 新型コロナウイルス感染症予防接種

(6) 行事等

・大阪市育成会大会は通所部のクラスターと重なり、参加できませんでした。

・入所利用者は外出活動を再開しました。また、事業所内でできるイベントをプラスして行事運営にも幅が広がっています。

〇 ６月　イベント食（屋台天ぷら）
〇 ７月　納涼イベント（花火鑑賞と縁日風食事など）
〇12 月　クリスマスイベント（カラオケ大会、食事会）
　　イルミネーションドライブ（御堂筋）
〇 ３月　慰労会

・通所利用者は外出行事のほか、入所と同じく事業所内での季節のイベントの幅が広がっています。

〇 ７月　作業参観
〇 ９月　なつまつり
〇10 月　ハロウィン装飾の創作活動・写真撮影
〇12 月　クリスマス食事会・室内装飾・写真撮影
〇 ２月　節分の室内装飾の創作活動・写真撮影
〇 ３月　慰労会

・外出活動の復活

〇グループ活動…入所部「スカイパーク伊丹」、通所部「金魚ミュージアム」
〇「バレンタインコンサート」への参加。

(7) 地域との連携・社会貢献

・年末防災活動の拠点として海老江地区二町会の方々に、事業所を利用していただきました。

・ボランティアの受け入れを再開しています。(クリスマス演奏、行事ボランティア、日常活動ボランティア)

・移動支援従事者研修の実習の場として、積極的に受け入れを行い 22 名の利用がありました。

（8）啓発活動

・福祉教育について、福島区社会福祉協議会との連携を模索しています。

・八阪中学校の職業体験が再開され、11 月に 2 日間 4 名の受入れを行いました。

（9）職員の研修・人材育成

・ハラスメント問題、感染症対応、メンタルヘルス、障害者虐待防止など職員会議などを利用し学習会を行っています。また、エリアの虐待研修をグループ討議形式で行うなど、より実践に活かしてもらえるような研修を取り入れています。

・強度行動障がい支援従事者、行動援護従事者研修を受講させ、重度支援体制の強化を推し進めています。

・各種委員会を設置し、職員の自主的な施設運営への参加を促しています。

（10）その他

・設備改修などでは、更新の時期が迫っているものも多くあり、計画外で突発に修繕しないといけない箇所を優先にして実施しました。（雨水排水ポンプや居室の空調、厨房設備など）。

◆利用者の状況

【福島育成園（施設入所支援：定員 32 名　現員 29 名）】

〇年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	2	4	11	0	0	17
女	0	0	1	2	4	3	2	12

平均年齢　52.9 歳【男 49.4 歳　、女 56.3 歳】

最低年齢　男 37 歳　女 37 歳　/　最高年齢　男 57 歳　72 歳

〇障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	0	0	12	5	17
女	0	0	0	0	3	6	3	12

〇療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	29	0	0	29

〇障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	29	0	0	29

【福島育成園（生活介護：定員 70 名　現員 70 名）】（入所利用者含む）

〇年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	4	11	17	13	3	0	48
女	0	0	5	6	7	3	1	22

平均年齢　47.1 歳【男 46.1 歳　、女 48.2 歳】

最低年齢　男 27 歳　女 30 歳　/　最高年齢　男 67 歳　女 71 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	0	4	13	20	11	48
女	0	0	0	3	1	3	3	22

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B２	合計
合計	68	2	0	70

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	1	42	4	23	70

◆月別利用者数（令和 5 年度実績・延人数）

【福島育成園（施設入所支援・短期入所）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
入所	840	836	805	850	873	866	890	868	894	896	866	928	10,416
短期					11	17	18	0	10	14	14	20	104

【福島育成園（生活介護）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	21	23	270
生介	1,344	1,367	1,394	1,387	1,400	1,421	1,478	1,369	1,419	1,393	1,340	1,412	16,724

２．指定相談支援事業所　福島育成園　実施事業

区障がい者基幹相談支援センターの役割を果たすことを中心に据え、区保健福祉センターや関係機関と連携しながら、障がいのある方が安心して地域で暮らせるように取り組みました。また、特定相談支援事業では、利用者の思いや希望を実現することを心がけながら、丁寧にサービス等利用計画の作成に取り組みました。

(1) 福島区障がい者基幹相談支援センター

新型コロナウイルス感染症が５類へ移行し、各種会議やイベント等が徐々に再開されてきたため、積極的に参加しました。

令和 5 年度（2023 年度）の登録者は 73 名、相談受付総件数は 699 件（次頁表参照）でした。特定相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所等への後方支援、他分野の相談機関との連携によって、当センターだけで抱え込まない支援体制作りを心がけました。

① 福島区地域自立支援協議会

・障がい者虐待・身体拘束防止研修

講師を招いた集合形式での研修を企画・開催し、区内の事業所に受講してもらいました。

・障がい者虐待防止／障がい者差別解消の啓発

福島区民まつり・障がい者週間・ヒューマンシアター（福島区人権啓発推進協議会主催）などで、作品展・紙芝居・チラシ配布などを行いました。

・《ちえのわ ふくしま》
区保健福祉センターならびに区社会福祉協議会と共催で高齢者／障がい者なんでも相談会を行いました（年 11 回）。
・障がい者スポーツ振興
「福島区障がい児・者スポーツ・レクリエーションひろば」（大阪市障がい者スポーツ協会・福島区社会福祉協議会共催）を企画・実施しました。
・相談支援事業所部会
区内および近隣区相談支援事業所との情報交換や計画相談事業者選定等を行ないました（年 12 回）

② その他
・生活保護担当者・生活困窮者自立支援担当者との連携強化に向けた勉強会への参加
・障がい児通所事業所への支援
子育て支援連絡会との橋渡しや事業所一覧サイトの作成支援をしました。
・地域福祉コーディネーターに向けて障がい理解促進に関する講演
・相談支援従事者研修のインターバル研修受け入れ

（2）指定特定相談支援事業

令和 5 年度（2023 年度）の特定相談支援では 18 名の利用があり、サービス等利用計画の作成やモニタリングをしています。

グループホームビーンズ移転に伴い、新しい住まい探しや見学、転居に伴う事務等の支援をしました。また、利用者のうち移管が適切と考えられる方については、他の指定特定事業所に引き継ぎ、区障がい者基幹相談支援センター事業に支障が出ないようにしました。

（3）指定一般相談支援事業

◆月別利用者数（令和 5 年度実績・延人数）

【福島区障がい者基幹相談支援センター】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
視 覚	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	1	7
聴 覚	5	2	3	1	7	4	1	2	3	1	4	4	37
肢 体	6	14	7	21	14	13	11	3	0	9	10	7	115
内 部	2	1	0	7	1	7	0	0	2	0	1	0	21
難 病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重 心	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
知 的	10	5	8	7	11	13	2	5	5	5	21	31	123
精 神	4	9	5	12	16	19	30	38	29	14	25	19	220
発 達	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	8	10
高次脳	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4
その他	10	7	13	7	5	12	22	24	18	17	11	14	160
合計	38	39	38	55	55	68	66	73	59	49	75	84	699

【相談支援事業所　福島育成園】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定	2	1	3	1	0	1	2	0	0	0	2	2	14
一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	3	1	0	1	2	0	0	0	2	2	14

令和５年度　地域生活援助事業所ビーンズ　事業報告

Ⅰ　事業実施概要

令和５年度（2023 年度）は、年度当初 13 名（グラス男性７名・ビーンズ男性３名/女性３名）の方々の地域生活を支える事業所としてスタートしました。この数年、最大の懸案事項だった新型コロナウイルス感染症が５類になったことで対策も徐々に緩和し、自粛していた移動支援の利用や帰省等も再開できる運びとなりました。しかし、11 月にはバックアップ施設である福島育成園通所部で起きたコロナの集団感染がグラスにも影響し、７名全員がホームにて隔離療養を余儀なくされることもありました。

また、長年、勤務していた週５日勤務の世話人の急な退職により夏以降、人員体制がひっ迫したため通所部のスタッフを中心に入浴支援・食事提供等のサポートを継続的に実施しました。

さらに、８月には野田阪神駅前のマンション２部屋６名で運営していたビーンズが福島育成園近くの戸建て住宅に移転し、定員４名として新たなスタートをきりました。これに伴い、３名の入居者には高齢者施設を含む他事業所への移行が必要となったため、基幹相談支援センターと協働し新しい生活の場への引継ぎを行いました。

通常の業務においては、個別支援計画に基づき、利用者個々の状況を確認し、その都度支援内容を検討し、一人ひとりが安全で安心した生活を送れるよう支援をしました。

Ⅱ　事業実施状況

１．共同生活援助（包括型）（定員 13 名→8 月より 11 名）

（1）年度当初は、グラス男性７名・ビーンズ男性３名/女性３名の 13 名が利用していました。8 月のビーンズ移転後は、グラス男性７名・ビーンズ男性４名の 11 名に定員変更し運営しています。

（2）自粛傾向にあった外泊やガイドヘルパー利用は徐々に再開しました。

（3）ビーンズ移転を機に高齢化により身体機能の低下が顕著だった２名の女性利用者の方にはサービス付き高齢者住宅へ、１名は日中活動先に近い共同生活援助事業所への移行を基幹相談支援センターとともに支援しました。

（4）新型コロナウイルス感染症含め感染症対策として手洗いや手指消毒、うがいの励行、換気や共有部のアルコール消毒等を継続して行いました。

（5）行事については、各利用者の誕生日、クリスマス、正月等には、食事メニューを工夫するなどして、少しでも特別感・季節感を楽しむことができるようにしました。

◆利用者の状況《共同生活援助（包括型）　定員 11 名　現員 10 名》

〇年齢（単位：人）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男	0	0	1	1	4	4	0	10
女	0	0	0	0	0	0	0	0

平均年齢　55.3 歳【男　55.3 歳】

最低年齢　男 35 歳　/　最高年齢　男 68 歳

○障がい支援区分（単位：人）

性別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男	0	0	1	2	4	2	1	10
女	0	0	0	0	0	0	0	0

○療育手帳判定（単位：人）

判定	A	B1	B2	合計
合計	7	3	0	10

○障害基礎年金受給状況（単位：人）

判定	受給無	1 級	2 級	不明	合計
合計	0	5	5	0	10

◆月別利用者数（令和 5 年度実績・延人数）

【ビーンズ（共同生活援助）】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
共生	382	372	360	364	310	300	310	300	310	310	290	310	3,918